

昭和二十五年三月二十四日提出
質問 第九八号

農業協同組合連合会に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月二十四日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 河口陽一

農業協同組合連合会に関する質問主意書

一 農村民主化の一環として、農地開放が行われ、更に農業協同組合法の施行を見たのである。しかるに現下の農村経済は危機に直面しつつあるが、農村経済の破たんは單なる農村経済の破たんに止まらず、農村民主化をも破たんするものと解するが、政府の所見如何。

二 政府は、農村の現状にかんがみ、今回農業協同組合法の一部改正により、指導的連合会は他の事業連合会と分離し、その体制を整備し、任務はいよいよ重加せられた。従つて指導農業協同組合連合会は農業協同組合育成強化をなすとともに農業経営の全機能を發揮しなければならぬ現状である。よつて政府は、国家的見地より農業協同組合の育成極めて重大なることにかんがみて、特に指導連合会に対して農業協同組合育成に関する予算的措置を講ずる要ありと考えるが、政府の所見如何。

右質問する。